



福島県教育委員会  
令和4年3月8日発行

# 道徳のとびら

## ～校種や業種を越えて 教科の枠を越えて 学びがつながり続ける 広野町の教育～

広野町では、昨年度から2年間、福島県教育委員会の委託を受け、こども園、小中学校、そして家庭・地域が力を合わせて、人権についての実践研究を進めてきました。道徳教育を大切にして町全体で子どもを育ててきた取組を参考に、ご家庭や地域の子どもとの関わりについて考えてみてください。

### 「広野町人権教育リーフレット（2021年2月発行）」より

#### 家庭における人権教育

子どもの人権意識を育むために、地域や学校において様々な取組がなされていますが、すべての教育の出発点と言われる家庭教育においても、その役割が求められています。家族や親子の日常生活での関わりについて「人権」という視点で振り返ってみましょう。



##### こんなことはありませんか？

###### 事例1

子ども「今日登校させ…」  
大人「忙しいから、あとにして！」  
(その後、子どもと話をする場をつくらない)

##### こんな対応にしてみてはどうでしょう？

何か重要な話があるのかもしれません。しっかり子どもの表情や様子を見てください。その上で「〇〇なら聆听取れるけど。それでもいいかな」と言われるだけでも、子どもは安心しますね。

###### 事例2

子ども「この問題分からないんだけど…」  
大人「こんなこともできない？全く…」  
(大人目線で、その場の感情で怒ってしまう)

「さきない」「分からない」と言った子どもが恥をかいてしまう状況にあります。この裏面は「分からないことを自分から質問できた」この行為を認め、話を聞く姿勢が大切ですね。

###### 事例3

(うまくいかなかつた子どもに対して…)  
大人「お兄ちゃんは〇〇だったのに…」  
(兄弟や他の友だちと比べ、優劣をつける)

このような言葉をかけられた子どもはどう思うのでしょうか。結果だけを見て、他と比較するのではなく、これまでの経験を掘めつつ、これからどう対応すればよいのか一緒に考えてみましょう。

広野中学校では、子どもの豊かな心を育てるために「多面的・多角的に考える」道徳科の授業に取り組んできました。授業では「違いや多様性（考え方や年齢、性別、出身地、国籍等の違いも含めて）」を受け入れ、互いを尊重し合う態度を大切にしてきました。外国籍の方のお話を聞いた時には、「自分の国だけでなく他国の文化や生活習慣も大切にしたい」と話す姿がありました。

また、リーフレットや授業公開をとおして、保護者や地域住民も、人権を尊重できるよう協力を呼びかけています。



〈外国籍の方の話に耳を傾ける子どもたち〉

#### 聞く

うなずいたり、あいづちをうつたりしながら「うん」「うん」「それで？」「なるほど」これだけでも「自分は受け入れられている」と感じます。

子どもが語るキーワードを振り返す

「〇〇なのね」「△△なの？」大人に共感してもらえるという安心感から、自己肯定感も高まります。

子どもが話した内容に興味してみる

「その時どうだったの？」「それで？」子どもは自分が興味をもって聞いてもらえたと感じます。

#### 言葉かけ

結果よりも過程（プロセス）を重視する  
「ここまで努力がすばらしいね」

「これまで本当にがんばってきてよかったね」結果もこれまでのかんぱりも、どちらも認めてもらえたという達成感を感じ取ることができます。

「あい」メッセージを送る

「あい（相）」手の気持ちに共感し、「（私）」の気持ちを伝えましょう。  
「よかつたわね。やったね。私も嬉しいよ！」  
「あなたが楽しそうだと。私も嬉しいな」

1日のうち、子どもが学校で過ごす時間は「約8時間」です。残りの16時間を家庭や地域で過ごすことを考えると、学校、家庭、地域のみんなが同じ眼差しで子どもと関わることが大切ですね。

## 質問タイム



道徳科の授業で書いたワークシートに、お家人からコメントを書くように依頼がありました。どうしたらよいでしょう？



学校だけではなく子どもの日常生活の全てが道徳教育とつながっています。

学校と家庭がそれぞれの役割を果たし、手を取り合って子どもの豊かな心を育てていきましょう。

### ステップ1

学校で進めている道徳科の学習内容についてまず「知ること」。これが始める一歩です。どんな学習をしたか、話を聞いてみましょう。

### ステップ2

一生懸命考えたお子さんの考えを受け止めてください。  
「なるほど」「よく考えたね」「もっと聞きたいな」

### ステップ3

お家の人が感じたことをお子さんに話してみましょう。  
「私は、こう思うよ」「小さい頃はこんな風に考えていたよ」

### ステップ4

話し合った内容や感想などをコメントに書いてみましょう。  
「子どもと話して〇〇と感じた」「子どもの言葉からこんなことを考えた」



一緒に話すことで、お子さんの成長を感じたり、新たな発見をしたりすることができます。  
ぜひ、お子さんと話す時間を楽しみながら、素直な気持ちでコメントしてください。







県教育委員会では、毎年「モラル・エッセイ」コンテストを行っています。今回紹介するのは、令和3年度の部門別最優秀作品です。次は、みなさんの心温まる体験談やすてきなエピソードを、是非お聞かせください。

## \* 中学生の部 「カール先生と甚平と雪駄」

いわき市立小名浜第二中学校 3年 木村友織香

私の学校には、カール先生というALTの先生がいた。私たちが中学校に入学してからずっと、熱心に英語を教えてくれた。とてもパワフルで、フレンドリーで、たくさんの生徒から好かれていた。

そのカール先生が、今年の夏、母国であるアメリカに帰国することになった。私は卒業するまで、ずっとカール先生に英語を教えてもらえると思っていたので、その知らせを聞いたとき、ショックでしかなかった。

ついに最後の授業の日。教室に現れたカール先生は、甚平と雪駄を身にまとっていた。この甚平と雪駄は、どうやら先生方からプレゼントされたものらしい。私はその話を聞き、まず、先生方の粋な計らいに感動した。日本が大好きなカール先生にとてもぴったりだと思うのと同時に、「アメリカに戻っても、日本や私たちのことを忘れないでね。」「日本から応援しているよ。」といった温かいメッセージが込められているような気がしたのだ。

そして、プレゼントされたものをすぐ身に付けるカール先生の行動にも驚いた。日本人は、いただいた物を本人の前であけることは失礼というような感覚を持ち合わせているように思う。しかし、カール先生のように、自分がプレゼントした物を目の前で見て、喜びをすぐに伝えてくれたら、お互いに幸せな気持ちになることは間違いないだろう。実際、先生方もカール先生の甚平姿を見て、とても嬉しそうな顔をしていた。

最後の最後まで、私たちはカール先生から英語だけではなく、日本人と外国人としての交流や、日本という国にとらわれない考え方を教えていただいた。カール先生と過ごした二年とちょっとの時間は、言葉はうまく伝わらなかったかもしれないが、楽しい時間であり、私たちに幸せをもたらしてくれたと思う。

改めて、人と人との繋ぐものは、言葉ではなく、心であるということを強く感じることができた。

## \* 高校生の部 「民話の語りを通して」

福島県立会津農林高等学校 3年 大竹 美保

「なんだあにしあ、むずせなあ。いつぺえうまっちゃから、ぶんぬげらっしゃのがあ。」これは「身知らず柿の話」という会津坂下町の民話の一部です。私は昨年全校生への「読み聞かせ」で「語り部」としてこのお話を披露しました。

私が語り部をやろうと思った理由は、図書委員会で実施した「民話勉強会」で語り部の先生の語りが素敵で、直感的にやりたいなと思ったからです。また思いの外、他の人が会津弁を話せず驚いたと同時に、やらなければという使命感にかられました。私には祖父母があり、小さな頃から方言にはなじみがあります。そんな私でも完璧に話し、理解することはできません。方言を話せなければ方言と相性のいい民話まで失われてしまいます。民話は古人の知恵話もあり、守るべき価値のある温かい伝統文化であると思いました。

「読み聞かせ」の担当が私になり、練習を重ねましたが、標準語との抑揚の違いに苦労しました。練習は先生の語りを録音し、自ら声に出して反復する方法です。何度も先生が来校し、語尾の発音や間などの指導をしてくださいました。だんだんと抑揚が会津弁に近付き、「上手になったね。」と褒めていただけたようになりました。全校生の前での発表は放送によるもので緊張しましたが、お話の情景を思い浮かべ、練習通りの落ち着いた発表ができました。発表後に同級生や先生方に「上手だったね。」と言葉をかけられ達成感と充実感を得ることができ、貴重な体験となりました。何より語り部の先生から「立派だったね。継承してくれてありがとう。」という手紙をいただき、とても嬉しく思いました。

民話は失われつつある大切な伝統文化です。方言と共に残された先祖の言葉であり知恵であり、消えてしまえば戻ることのない尊い文化です。私は先祖から受け継いだ伝統の灯を絶やさないためにも、今後どんな形であれ、語り部の継承を続けていこうと思います。

## \* 一般の部 「家族」

大竹 英子

十三年前、主人が目の不自由な義姉を取り、三人で暮らすようになりました。義姉の夫が亡くなり、一人で生活をすることは無理だったのです。義姉は糖尿病や高血圧の疾患を持っています。一日に四回、インスリンの注射をしなければなりません。目が見えない義姉に代わり、私が責任を持って注射を打つことになりました。

十年前、東日本大震災が起きましたが、その一週間後、夫が避難中にがんで亡くなりました。残された義姉を連れて、各地を転々とし、会津若松市に避難してきました。慣れない土地で生活するのに、不安だらけでした。言葉で表現ができないほど、辛い日々を過ごし、泣いてばかりでした。

ある日、会津若松市に大熊町立小・中学校が移転されたことを知りました。「学校で学びたい」という思いが強くなりました。私は中国出身のため、日本語で分からぬことがたくさんあるからです。そのことを義姉に話しました。すると「勉強するのは良いことだ！英子の夢は、縁のある方に感謝の手紙を書くことでしょう。」と義姉が言ってくれました。そして、大熊町教育委員会にお願いし、聴講生として勉強させていただくことになりました。

学校で勉強をしたり、義姉の介護をしたり、私の生活は忙しくなりましたが、充実し始めました。私が書いた手紙を音読し、それを聞いた義姉が直してくれるようになりました。私も義姉もハンディがあるので何をするにも必死でした。こうして、十三年間、二人でひたむきに歩んできました。

大熊中学校を卒業する日、義姉は朝早くからヘルパーさんと一緒に車椅子で来てくれました。涙を流しながら私の卒業を喜んでくれました。嬉しそうに、割れんばかりの拍手をしてくれました。義姉を支えるばかりではなく、私も義姉に支えられているのだと感じました。私は義姉と家族になれて幸せです。